注１）　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳　（単位：円）

現金及び預金勘定	3,709,642,334
資金期末残高	3,709,642,334

注２）　重要な非資金取引　（単位：円）

⑴　現物寄附による資産の取得	91,624,260
⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得	511,478,000

注３）　科学研究費助成事業等については預り金の増減として純額表示しております。

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			437,436,797
当期総利益		437,436,797	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		33,734,488	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究・業務運営改善積立金	403,702,309	403,702,309	437,436,797

注　　記

Ⅰ．重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議令和６年２月21日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。））を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「ミッション実現加速化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に伴い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　８～47年
構　築　物　10～50年
工具器具備品　４～15年
車両運搬具　４～６年

ただし、受託研究等収入によって購入した固定資産については、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合に限り、当該受託研究等期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付引当金及び見積額の計上基準

退職給付については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法
評価方法　移動平均法

ただし、重要性に乏しいたな卸資産については、評価方法は最終仕入原価法によっております。

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

７．リース取引の会計処理

１件当たりのリース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース期間の途中の契約解除を行うことができないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は以下のとおりです。

⑴　貸借対照表日後１年以内のリース期間に係る未経過リース料　147,950円
⑵　貸借対照表日後１年を超えるリース期間に係る未経過リース料　―円

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。